

栃木県結核・感染症発生動向調査情報(サーベイランス)

令和5(2023)年7月(週報第 27 週～第 30 週(7/3～7/30))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [7月は4週間、6月は5週間、前年同期は4週間での比較となります。]

(1) 定点把握疾病情報

ア. 定点把握疾病のうち、週報疾病(インフルエンザ/COVID-19、小児科、眼科、基幹定点における対象疾病)は 5,708 件(定点あたり 25.09 件/週)であり、6月の 4,377 件(定点あたり 16.11 件/週)と比較し、1.56 倍と大幅に高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同期との比較(週あたり比)
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	2,647 件 (週あたり平均 661.75 件)	↑ (2.19 倍) 前月は 1,510 件 (週あたり平均 302.00 件)	↓ 参考値 (0.50 倍) 前年は 5,327 件 (週あたり平均 1331.75 件)
ヘルパンギーナ	1,290 件 (週あたり平均 322.50 件)	↑ (1.75 倍) 前月は 922 件 (週あたり平均 184.40 件)	↑ (34.86 倍) * 前年同月 37 件 (週あたり平均 9.25 件)
RS ウイルス感染症	710 件 (週あたり平均 177.50 件)	↑ (1.67 倍) 前月は 533 件 (週あたり平均 106.60 件)	↑ (4.06 倍) * 前年同月 175 件 (週あたり平均 43.75 件)

- ① 新型コロナウイルス感染症は、前月に比べ報告数が 2.19 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.50 倍とかなり低い水準で推移しています。なお、令和5年第 18 週以前のデータは、感染者数のデータを基に、定点当たりの報告数を集計したものであり、参考値となっています。
- ② ヘルパンギーナは、前月に比べ報告数が 1.75 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 34.86 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ③ RS ウイルス感染症は、前月に比べ報告数が 1.67 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 4.06 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2) 全数(1～5 類)把握疾病情報

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型インフルエンザ等感染症(全国)

結核 1,001 件(6月 1,430 件)、細菌性赤痢6件(6月7件)、腸管出血性大腸菌感染症 512 件(6月 523 件)、腸チフス3件(6月4件)の報告がありました。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)(全国)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	1,064	1,642
2	レジオネラ症	230	406
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	126	174
4	百日咳	111	137
5	侵襲性肺炎球菌感染症	102	136
6	後天性免疫不全症候群	72	94

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 48 件)(6月 75 件)

結核 12 件、腸管出血性大腸菌感染症5件、E 型肝炎1件、レジオネラ症7件、急性脳炎3件、後天性免疫不全症候群3件、侵襲性インフルエンザ菌感染症2件、水痘(入院例)1件、梅毒 13 件、百日咳1件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説（新型コロナウイルス感染症）

新型コロナウイルス感染症の定点当たりの患者数は全国的に増加傾向にあります。

5月8日以降に5類感染症へと位置付けが変わりましたが、ウイルスの存在自体がなくなった訳ではありません。流行状況に関心を持ち、自らを感染症から防ぎ、身近な人を守ることは重要です。

引き続き基本的な感染対策を心がけましょう。

疾病名	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
原因 感染経路 潜伏期間 ウイルス 排出期間	<p>病原体は新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）です。</p> <p>感染者の咳やくしゃみ、会話の際に排出される飛沫・エアロゾル（飛沫より更に小さな水分を含んだ状態の粒子）を吸い込むことによる「飛沫感染」や「エアロゾル感染」、ウイルスが付着した手で目や鼻、口を触ることによる「接触感染」で感染します。</p> <p>オミクロン株感染の潜伏期間は2～3日、暴露から7日以内に発症するものが大部分であるとの報告があります。</p> <p>発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。</p>
症状	<p>発熱、呼吸器症状、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、倦怠感等の症状がみられるといわれていますが、変異株による症状の違いについては十分には明らかになっていません。</p> <p>高齢者、基礎疾患のある方、妊娠後期の方などは重症化しやすいと考えられているため注意が必要です。</p> <p>また、治療や療養が終わった後、感染性がなくなったにもかかわらず、療養中にみられた症状が続いたり、新たに症状が出現したりするなど、「後遺症」がみられることがあります。</p>
予防対策	<p>○手洗い等の手指衛生 流水・石鹸による手洗いやアルコール製剤による手指消毒が有効です。</p> <p>○「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避 換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」を回避しましょう。</p> <p>○換気 空気中に漂うウイルスを減らすため、定期的に換気をしましょう。</p> <p>○咳エチケット、マスクの着用 咳をする時はティッシュや布を口と鼻にあてる、マスクを着用するなど他の人に直接飛沫がかからないようにしましょう。また、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設への訪問時、通勤ラッシュ時などはマスクの着用が望ましいです。</p> <p>○ワクチンの接種を検討しましょう 発症を予防する効果や、重症化を予防する効果が確認されています。</p>

（疾病の予防解説 参考）

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き 第9.0版 <https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、7月に県内で警報および注意報が発令された感染症は次のとおりです。

	第27週 (7/3～7/9)	第28週 (7/10～7/16)	第29週 (7/17～7/23)	第30週 (7/24～7/30)
ヘルパン ギーナ	【警報】 県全体・宇都宮市・ 県東・県南・県北・安足	【警報】 県全体・宇都宮市・ 県東・県南・県北・安足	【警報】 県全体・宇都宮市・ 県南・県北・安足	【警報】 県全体・宇都宮市・ 県南・県北・安足
手足口病	【警報】県西	【警報】県西	【警報】県西	【警報】県西

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです